報道機関 各位

## 中小事業者月次支援金10月分の実施について

福岡県独自の営業時間短縮等の要請(10/1~10/14)に伴い、現在実施している「月次支援金」を10月分についても実施を予定しています。

## (参考) 中小事業者月次支援金給付事業(9月分)

緊急事態措置により影響を受け売上が減少した事業者に対し、国・県と合わせて、 法人最大90万円、個人最大45万円の支援金を給付。

	休業等を行う飲食店との取引あり、 外出・移動自粛の直接的な影響あり	休業等を行う飲食店との取引なし、 外出・移動自粛の直接的な影響なし
協力金対象飲食店・ 酒類販売事業者 以外	【売上50%以上減】 法人 最大30万円/月(うち、市10万円) 個人 最大15万円/月(うち、市 5万円)	【売上50%以上減】 (市単独) 法人 最大20万円/月 個人 最大10万円/月
	【売上30%~50%未満減】 法人最大20万円/月(うち、市10万円) 個人最大10万円/月(うち、市 5万円)	【売上30%~50%未満減】 (市単独) 法人最大10万円/月 個人最大 5万円/月
酒類販売事業者	【売上90%以上減】 法人最大90万円/月(うち、市10万円) 個人最大45万円/月(うち、市 5万円) 【売ト70%以上減】	
	法人 最大 7 0 万円/月 (うち、市 1 0 万円) 個人 最大 3 5 万円/月 (うち、市 5 万円) 【売上 5 0 %以上減】	
	法人 最大 5 0 万円/月(うち、市 1 0 万円) 個人 最大 2 5 万円/月(うち、市 5 万円)	
	【売上30%~50%未満減】 法人 最大20万円/月(うち、市10万円) 個人 最大10万円/月(うち、市 5万円)	
	【2か月連続売上15%以上30%未満減】 法人 最大10万円/月 個人 最大 5万円/月	
事業規模	約7億円	

※申請開始時期については、11月上旬を予定。

【問い合わせ先】

産業経済局緊急経済対策室 次長:大庭、係長:白石

582 - 2299